

## 中国 新化学物質環境管理 2023年上半期の備案状況

新化学物質環境管理登記弁法（生態環境部第12号令）第37条に則り、中国生態環境部（MEE）は備案の届出状況を半年毎に公表しています。2023年1月～6月に提出された備案として全2,384件（1件あたり1～20物質）が2023年10月13日付で公告されました。

法改正後の2021年7～12月には多くの件数（4,362件）が提出されましたが、2022年以降ほぼ横ばいの提出数になっています。なお、審査で補正要求を受けて補正した備案についても、上記の公告で受理を確認することができます。

### <備案とは>

以下の新規物質を中国において、製造または輸入する前に必要となる申請

- ・年間製造/輸入量：1t未満
- ・新規モノマーの含有が2%未満のポリマー
- ・低懸念ポリマー

備案では、新たに安全性試験データ（物化性状、毒性、生態毒性）を取得する必要がなく、提出後すぐに製造/輸入活動が可能となるため、多くの届出がなされています。しかし、提出後に当局による抜き取り審査があり、特にポリマーの備案は排除要件への該当に関して厳しく審査されています。新化学物質環境管理指南（ガイドライン）には排除要件への該当を示す資料に関する明記がないため、何を準備したらいいかお困りになるケースも多いようです。

弊社では、ポリマーに関する該当判断のご相談や排除要件資料のご提案、排除要件に関する試験の実施なども承っております。ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

参考：

中国生態環境部 | 2023年上半期新化学物質環境管理備案情况

[https://www.mee.gov.cn/ywgz/gtfwyhxpjgl/hxphjgl/xhxwz/202310/t20231013\\_1043008.shtml](https://www.mee.gov.cn/ywgz/gtfwyhxpjgl/hxphjgl/xhxwz/202310/t20231013_1043008.shtml)

中国生態環境部 | 新化学物質環境管理登記弁法

[https://www.mee.gov.cn/xxgk2018/xxgk/xxgk02/202005/t20200507\\_777913.html](https://www.mee.gov.cn/xxgk2018/xxgk/xxgk02/202005/t20200507_777913.html)

中国生態環境部 | 新化学物質環境管理登記指南

[https://www.mee.gov.cn/xxgk2018/xxgk/xxgk01/202011/t20201119\\_808843.html](https://www.mee.gov.cn/xxgk2018/xxgk/xxgk01/202011/t20201119_808843.html)

### ■お問い合わせ先

株式会社三菱ケミカルリサーチ 製品安全評価部門

〒160-0017 東京都新宿区左門町16番地1 四谷TNビル5階

HP：<https://www.mitsubishichem-res.co.jp/psa/contact/>